

令和5年1月31日まで追加募集！

令和4年度 京都府 9月補正予算事業

## 化学肥料から国産有機質肥料等への転換を支援します 京都府 肥料高騰緊急対策拡充支援事業

肥料価格高騰を受け、海外に依存する化学肥料から国産有機質肥料等への転換をはかる農業者を支援します

内 容	野菜、花き、水稻、茶等への国産有機質肥料購入費 <sup>※</sup> や土壌分析費等を支援します（※ 国産有機質肥料とは、有機肥料と化学肥料の混合を含みます）	
対 象 者	ア～ウの要件をすべて満たす事業実施主体 ア 府内に所在し、府内に主な生産・経営基盤を持つ農業者のグループ・組織 （ただし、雇用者のある農業法人、認定新規就農者は1戸で申請可能） イ 国産有機質肥料等を活用し、化学肥料の使用量を低減する取組 ウ 化学肥料の施用を前作に比べて20%以上転換又は低減する取組 （窒素・リン酸・カリの各種合計分量）	
補 助 対 象	国産有機質肥料への転換 ----- 化学肥料の低減	国産有機質肥料購入費、 運搬・散布代行費 ----- 土壌分析費、緑肥作物の種子購入費 マルチ資材の購入費
補 助 率 等	定額（10a当たり10千円以内） （1事業主体当たり上限額500千円）	
事 業 対 象 期 間	令和4年5月18日～令和5年3月10日に購入したもの	
提 出 書 類	申 請 時	実施計画書、経費内訳書、使用量低減計画、団体規約、名簿 等
	実 績 報 告	経費内訳書、取組面積が分かるもの、請求書等

〔 他の補助事業と支援メニューが重複する場合は、対象となりませんのでご注意ください 〕

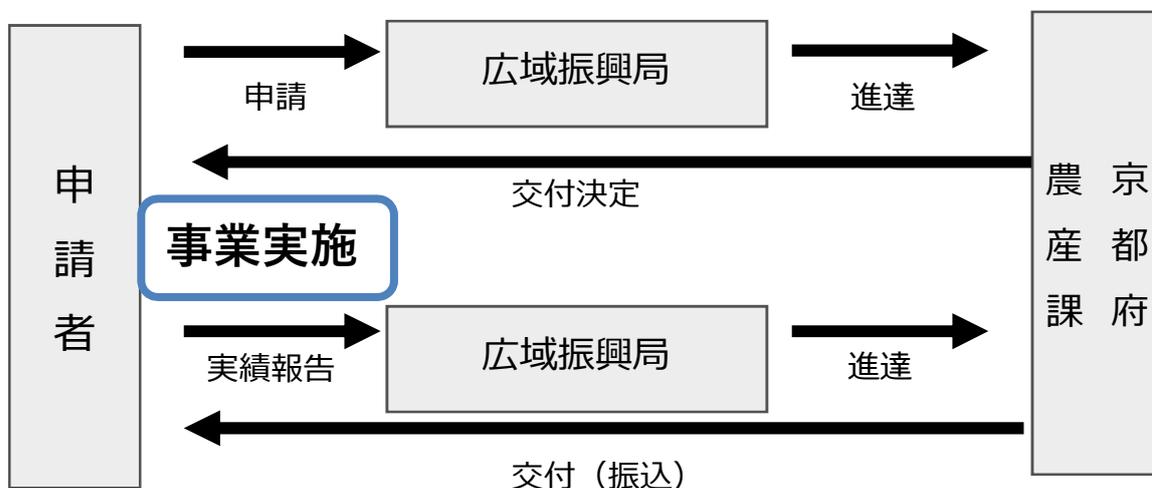
## 【追加募集期間】

追加募集期間	令和5年1月4日（水）～ <b>令和5年1月31日（火）</b> ※予算状況により早期終了する場合があります
提出先	申請者の所在地を所管する広域振興局 (京都市、向日市、長岡京市、大山崎町は京都府農産課)

## 【実績報告】

提出期限	令和5年3月10日（金）まで 添付書類とともに実績報告書を提出
提出先	申請者の所在地を所管する広域振興局 (京都市、向日市、長岡京市、大山崎町は京都府農産課)

### 事業の流れ



(京都市・向日市・長岡京市・大山崎町の申請者は農産課に直接提出)

詳しい情報、申請書の書式、提出先などは京都府ホームページをご覧ください。

京都府 農産課 で検索

問い合わせ先

京都府農林水産部農産課 及び 各広域振興局  
農商工連携・推進課  
(農産課) 電話 075(414)4959  
FAX 075(414)4974  
メール nosan@pref.kyoto.lg.jp